

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府東大阪市布市町二丁目1番40号

氏 名 リサイクルセンター株式会社
代表取締役 大天 広正



第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和8年6月3日

許可の有効年月日 令和15年6月2日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁
器くず、鉋さい
(以上11種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び
水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含
む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年6月3日 新規許可
平成14年6月3日 更新許可
平成16年5月25日 変更届出(本店所在地の変更)
平成19年7月9日 更新許可
平成19年7月9日 変更許可(紙くず、ゴムくず、鉋さいの追加)
平成24年6月4日 更新許可
令和元年8月8日 更新許可
令和8年6月3日 更新許可

以下余白